

令和元年度

八代市議会建設環境委員会記録

審査・調査案件

1. 議案78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外2件… 2
-

令和元年10月11日（金曜日）

建設環境委員会会議録

令和元年10月11日 金曜日

午前10時00分開議

午後 2時04分開議（実時間177分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第83号・平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第84号・平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	北園武広君
委員	大倉裕一君
委員	庄野末藏君
委員	高山正夫君
委員	橋本隆一君
委員	福嶋安徳君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市民環境部長	桑原真澄君
市民環境部次長	稲本俊一君
環境課長	武宮学君
理事兼 環境センター管理課長	山口敏朗君
循環社会推進課長	坂口初美君
循環社会推進課主幹兼 循環社会推進係長	竹井公一君
建設部長	潮崎勝君

建設部次長	楠本研二君
理事兼 建築指導課長	宮端晋也君
都市整備課長	一美晋策君
理事兼 建築住宅課長	下村孝志君
下水道総務課長	奥村勝己君
下水道総務課主幹兼 水洗化促進係長	上村和寛君
下水道総務課 経営係長	園田哲次君

○記録担当書記

島田義信君

（午前10時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは9月30日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定と

しております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、審査の日程についてですが、事前に配付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を来週16日水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（増田一喜君） それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

まず、議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第4款・衛生費中、市民環境部関係分について、市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（桑原真澄君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の桑原でございます。よろしくお願いを申し上げます。

平成30年度一般会計決算審査に当たり、市民環境部が所管いたします主な施策につきまして総括をさせていただきます。なお、各事業の決算については、この後、稲本次長に説明をいたさせます。着座にて説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○市民環境部長（桑原真澄君） それでは、総括の内容でございますが、まず、歳出決算の概要について、次に施策の概要として、環境保全関連、環境施設関連、環境センター建設事業、廃棄物処理関連の5点について総括をいたしま

す。

まず1点目、歳出決算の概要についてでございますが、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書——資料がお手元にあるかと思いますが、厚目のやつその1の11ページをごらんいただければと思います。11ページ、よろしいでしょうか。

上段（イ）目的別の款4・衛生費について御説明をいたします。なお、衛生費欄には健康福祉部所管分と市民環境部所管分を含めた決算額が記載されております。

衛生費の予算現額は、計の欄でございますが、103億6397万2000円、支出済額が100億5004万1000円、翌年度への繰越額が716万2000円となっております。予算の執行率は97%、歳出総額に対する構成比は15.5%でございます。

また、前年度決算額が94億8071万6000円でありましたので、前年度比較では5億6932万5000円、6%の増となっております。これは、環境センター建設の進捗を図ったためでございます。

次に2点目、環境保全関連でございます。

環境基本法という典型7公害と言われます事象の中で、市の自治事務であります騒音、振動、悪臭対策を実施したほか、市内各事業所などと締結しております環境保全協定等を運用し、良好な生活環境が保全されるよう公害規則や指導事務等を継続的に実施しております。

九州新幹線の騒音・振動につきましては、市内10カ所で調査を実施しましたところ、環境基準の超過が、引き続き確認されましたことから、昨年10月11日に結果の公表にあわせて、鉄道・運輸機構及びJR九州に対しまして、文書で環境基準の達成などについて要請を行っております。

そのほか、地球温暖化対策の一環として、平成21年度から取り組んでいる市民の個人住宅

に対する太陽光発電システム設置費補助につきまして、平成29年度からは蓄電池に対する補助を追加し、再生可能エネルギーの普及とともに、その利用促進を図ってきたところでございます。

次に3点目、環境施設関連でございます。

平成30年度時点で運用している施設は、斎場、清掃センター、環境センター、し尿処理施設、浄化槽汚泥処理施設でございます。

斎場は、昭和55年の供用開始から38年が経過しており、老朽化が進んでおりますことから、炉の修繕などを計画的に行い、施設の延命化に努めております。

し尿処理施設は、昭和35年の供用開始から58年が経過しており、最も老朽化が進んだ施設でございますので、計画的に修繕や改修を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

浄化槽汚泥処理施設は、平成18年の供用開始で12年が経過しておりますが、他の施設に比べ新しい施設と言えます。今後とも、当該施設に搬入される浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、処理能力が低下しないよう適切な施設管理を進めてまいります。

次に4点目、環境センター建設事業でございます。

委員の皆様も御承知のとおり、環境センターは、平成30年7月から市内全域のごみの受け入れを開始し、10月から本格稼働に入り、平成30年度末の緑地整備をもって、環境センター建設事業の全てが終了をいたしております。

最後に5点目、廃棄物処理関連につきまして、平成30年10月の環境センター本格稼働に合わせて、ごみの減量化を初め、環境情報の発信拠点となるべく、環境センターの施設を利用した環境学習や施設見学の受け入れを実施して、多くの方々の利用を促してきております。

また、千丁支所管内の一般廃棄物収集運搬業務委託契約に関する福岡高等裁判所へ控訴され

ていた2つの事件のうち1件は、勝訴判決が確定して裁判が終結したものの、1件は最高裁判所へ上告をされております。

同じく熊本地方裁判所で審理されておりました関連する事件も、勝訴判決が確定して裁判が終結したものの、新たな裁判も提起されたことから、引き続きの対応が必要となっております。

このほか、二見と昭和にあります旧クリーンアメニティの産廃処分場に関しましては、平成30年7月に新たな管理契約書を締結し、維持管理会社による施設改修や維持管理業務が行われております。

最後に、中北町の清掃センターにつきましては、平成30年6月までは通常どおりの管理運営を行い、その後、環境センターの供用開始に伴い、43年間の役目を終え、閉鎖いたしております。

閉鎖後は、施設を適正に管理するために、償却施設閉鎖工事、侵入者防止対策工事などの保全対策・安全対策工事、清掃センター内に残されたごみや汚水の適正処理を行ったほか、不要となった缶プレス機やプラスチック製容器包装物の圧縮減容機などの機器類の売却を行っております。

以上で説明を終わりますが、市民環境部が所管する環境分野への施策につきましては、環境課、循環社会推進課、環境センター管理課の3課が相互に連携を図り、市民の皆様の毎日の生活と大きなかかわりを持っている業務であることをしっかりと認識し、さらなる本市の環境行政の推進に努めてまいります。

以上、市民環境部が所管します一般会計決算の総括とさせていただきます。

○市民環境部次長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の稲本でございます。本日はよろしく願いいたします。それで

は、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○市民環境部次長（稲本俊一君） まず、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び平成30年度一般会計歳入歳出決算書を用いまして、市民環境部所管分の衛生費に関する主要な事業につきまして、説明をさせていただきます。

主要な施策の成果に関する調書の説明は、まず、票中の左上にある事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、特定財源及び不用額、今後の方向性の順で順次説明を行います。最後に、決算書で主な流用額の説明を行います。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の74ページをお開きください。

上段の斎場施設整備事業でございます。

この事業は、松崎町にあります八代市斎場の施設整備に関する事業でございます。昭和55年の供用開始から38年が経過しており、施設の老朽化が進んでおりますことから、八代市斎場延命化構想に基づき定期的な改修を行い、安定的な施設の運転維持に努めております。

決算額は5409万7000円で、火葬炉内の耐火れんがの全面積みかえと劣化した炉内の台車と金物類の改修等を行いました火葬炉設備等改修5012万3000円、火葬設備等保守点検業務委託46万4000円、炉前ホール天井改修42万円、事務所操作室空調機取替工事41万6000円が主なものでございます。

また、平成29年度からの繰り越し分、電動キャリア台車修繕256万円でございますが、火葬炉内にひつぎを入れるための機器であるキャリア台車が、平成29年11月に使用不能となったため、急遽11月30日付で修繕に係る契約を締結いたしました。しかし、震災の影響等により、人手や資材の調達ができず、年度内完了が困難となったため、繰り越しを行ったも

のでございまして、平成30年4月25日に修繕は完了しております。

なお、その他特定財源5000万円は、市有施設整備基金繰入金でございます。

今後の方向性については、施設の延命化計画に基づき、これまでどおり安定的な運転と維持管理の継続が必要なことから、現行どおり市による実施としております。

下段の狂犬病予防対策事業でございます。

この事業は、犬の登録や狂犬病の予防注射済票の交付及び狂犬病予防の集合注射などを市内各所の会場にて行うものでございます。

決算額は333万1000円で、臨時職員の賃金や社会保険料129万3000円、獣医師会畜犬登録事務手数料92万3000円が主なものでございます。なお、その他特定財源333万1000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料でございます。

不用額90万3000円生じておりますが、これは印刷製本費の入札残や郵便料の執行残が主なものでございます。

今後の方向性としては、近年、狂犬病予防集合注射の利用者は減少しておりますが、動物病院において予防接種を受ける割合は増加しております。

今後も引き続き、接種率の向上を図るため、現行どおり市による実施としております。

次に、75ページ上段の小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

この事業は、建設部の所管する事業でございますが、衛生費に属しますので、私のほうから説明をさせていただきます。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業や農業集落排水処理施設事業及び浄化槽市町村整備推進事業などの事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を個人で設置する市民に対し、補助を行うものでございます。

決算額は5011万9000円で、5人槽から10人槽までの計134基に対する補助金4803万6000円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金1796万6000円、県支出金1601万2000円を充当しております。

また、不用額919万4000円が生じておりますが、これは、浄化槽設置見込み155基に対し、実際の設置数が134基となったためであります。

今後の方向性についてですが、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業は、人口が集中する区域以外では、経済的かつ効果的な支援策でございますので、今後も引き続き推進していく必要があり、現行どおり市による実施としております。

下段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、主に公害発生源に対する調査として、工場排水や悪臭、騒音・振動等の調査を実施するものでございます。

決算額は513万2000円で、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託148万円、大気汚染監視局維持管理業務委託133万5000円が主なものでございます。

特定財源の国県支出金17万4000円は、県からの権限移譲事務市町村交付金でございます。

不用額36万9000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的、継続的に調査等を実施し、公害の未然防止や環境負荷の低減に対する継続的な対応が必要なことから、現行どおり市による実施としております。

次に、76ページをお願いいたします。

76ページの下段のごみ減量化対策事業でございます。

この事業は、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発活動を行うことにより、再資源化と燃えるごみの低減を図るものでございます。

決算額は328万6000円で、環境学習講師派遣の謝礼11万円、市報と新聞に年2回ずつ折り込んで配布するチラシの印刷製本費97万2000円、生ごみ堆肥化容器等設置助成金120万9000円が主なものでございます。

不用額106万2000円は、生ごみ堆肥化容器等設置助成金の執行残が主なものでございます。

今後の方向性については、八代市環境センターにおいて、平成30年10月から実施しております施設見学につきまして、交通手段がないことを理由に施設見学の申し込みを断念される団体もおられます。

今後は、これらの方々の利便性向上に向けた対応も検討しながら、同時にこの施設を活用した体験型の環境学習や市民団体等と協働して行う環境イベントを開催するなど、エコエイトやつしろが本市の環境拠点として、より多くの皆様に利用されるよう、規模拡充し、市による実施としております。

次に、77ページの上段、環境センター建設事業でございます。

この事業は、老朽化した清掃センターにかわり、新たな一般廃棄物処理施設として八代市環境センターを建設するとともに、これに伴う調査等の業務委託を行うものでございます。

決算額は64億5767万8000円で、工事費として、環境センター整備事業であるマテリアルリサイクル推進施設、管理棟、車庫棟、洗車棟、外構、緑地工事については、現年分が1億1785万6000円、継続費の繰り越しである逡次繰り越しが20億3014万円、エネルギー回収推進施設につきましては、繰り越し分の繰越明許費が42億6118万8000

円、委託料として現年分の環境影響評価事後調査業務委託が200万5000円、繰り越し分の環境センター設計施工監理業務委託が2373万円、備品購入費として繰り越し分の重機等購入費2116万8000円が主なものでございます。

翌年度への繰越額は716万2000円で、これは熊本地震の影響で工事期間を延長したことに伴い、環境影響評価事後調査もずれ込み、令和元年9月まで調査がかかることが理由でございます。

不用額472万6000円は、工事費の入札残が主なものでございます。

なお、特定財源の地方債は、合併特例債で現年分が1億810万円、繰り越し分の繰越明許費20億4200万円、継続費の繰り越しである逡次繰越が17億590万円の合計38億5600万円となっております。これは、熊本地震の影響で工事期間を延長したのが理由でございます。

今後の方向性ですが、環境センター建設事業の工事につきましては、熊本地震の影響により工期延長を行いました、全て完了しております。

ただし、環境影響評価事後調査については、供用開始後1年かけて実施する必要があるため、令和元年9月まで調査がかかることから、現行どおり市による実施としております。

続きまして、78ページ。

78ページの下段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、環境センター供用開始までは、中北町にある清掃センターにおいて、旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物を受け入れ、平成30年7月から環境センターにおいて市内全域から発生する一般廃棄物を受け入れ、適正な処理処分を実施するものでございます。また、ごみ焼却関連施設や資源化関連施設など

の適正な維持管理を実施しながら、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算は4億6170万8000円で、清掃センター分として、焼却処理施設運転管理業務委託9973万9000円、資源化物処理・資源化施設管理業務委託949万3000円、焼却灰等の処分業務委託3725万円、プラスチック製品処分委託268万2000円、資源物減容機等運転及び資源ストックヤード管理、一般搬入受付業務委託933万1000円、農産物枯れ補償金511万6000円が主なものでございます。

また、環境センター分として、エネルギー回収推進施設運転委託7296万7000円、マテリアルリサイクル推進施設運営委託8397万4000円、残渣資源化委託5072万9000円、残渣運搬委託1103万8000円、資源物処理業務委託1245万7000円、施設清掃委託506万6000円が主なものでございます。

その他特定財源3億5758万6000円は、環境センター施設使用料257万9000円、清掃センター分の搬入ごみ処理手数料収入3394万2000円、環境センター分の搬入ごみ処理手数料収入1億231万8000円、有料指定袋処理手数料収入2億2148万1000円、清掃センター閉鎖に伴う物品売払収入384万円、清掃センター閉鎖に伴う売り払い金152万円が主なものでございます。

不用額7673万9000円は、清掃センターの閉鎖に伴い、高圧受電から低圧受電に変更したことによる電気料の執行残1059万6000円、閉鎖後の清掃センター内に残されたごみの外部処理が、予定より少なかったことによる処理業務委託料の執行残1168万9000円、また、環境センターでの売電量が想定以上に多かったことによるエネルギー回収推進施設

の運営委託料の執行残1220万9000円、その他に業務委託の入札残などが主なものでございます。

今後の方向性については、環境基準を遵守し、市内から排出される一般廃棄物の適正処理を行い、安全かつ安定した施設運営に努め、今後も環境への負荷低減及び経費の軽減を図る必要があることから、現行どおり市による実施としております。

次に、79ページ上段のごみ処理施設整備事業でございます。

この事業は、市内から発生する一般廃棄物の適正な処理処分を実施するために、ごみ処理施設や資源化施設の適切な維持管理のための整備・修繕を実施するものでございます。特に平成30年度は、清掃センターの施設閉鎖後の施設の維持管理を適正に行うための工事を行ったものでございます。

決算額は5268万2000円で、清掃センター閉鎖に伴う工事及び業務委託として、清掃センター焼却設備閉鎖工事1284万1000円、清掃センター侵入者防止対策工事753万8000円、清掃センター煙突閉塞改修工事293万4000円、清掃センター汚水槽処理業務委託257万2000円のほか、施設整備修繕としての最終処分場の施設修繕が主なものでございます。

不用額2633万9000円は、清掃センター閉鎖後の施設内の汚水処理を、当初は外部処理を行う計画としておりましたものを環境センターで処理を行ったこと、また、清掃センターのごみピットに残されたごみの排出作業が予定より早く済んだことによる執行残が主なものでございます。

今後の方向性は、環境センターの完成により最新の設備となり、処理能力が向上したことから、廃棄物の処理が支障なく行えるようになったことから、今後も継続して必要な修繕等を行

い、処理能力の維持保全に努めることが必要と考え、現行どおり市による実施としております。

なお、清掃センター及び最終処分場の管理については、本事業より切り離し、令和元年度からは塵芥施設維持管理事業として実施してまいります。

下段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物を、ステーション方式の収集体制を採用することにより、計画的かつ効率的に収集するものであります。

決算額は3億2059万1000円で、有料指定袋の作成費5096万5000円、販売手数料1176万円、販売代金収納業務委託1738万9000円、本庁・各支所所管の収集業務委託6件を合わせまして2億1859万3000円が主なものでございます。

なお、その他特定財源25万2000円は、一般廃棄物処理業等許可手数料でございます。

不用額1216万円は、各種業務委託の入札残及び2台購入予定だったじんかい収集車両がディーゼル重量車排出ガス規制により車両価格が高騰し、1台のみの購入となったことが主なものでございます。

今後の方向性については、収集業務は既に民間業者に全てを委託しておりますが、車両管理業務については民間委託を図るか、市所有車両の払い下げを行うか検討する必要があることから、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働等としております。

次に、80ページ上段の分別収集事業でございます。

この事業は、各家庭から排出された資源ごみをステーション方式で収集することにより、一般廃棄物の最終処分量の削減及び循環型社会の形成を図るものでございます。

決算額は1億8538万9000円で、本庁

管内の資源物収集運搬業務委託1億5219万6000円、鏡支所管内の資源物収集業務委託2031万5000円が主なものでございます。

その他特定財源1941万4000円は、再資源化物販売代金納付金1941万3000円が主なものでございます。

不用額60万5000円は、資源物収集運搬業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、ごみ収集管理事業と同じく、収集業務は既に民間業者に全部委託しておりますが、車両管理業務の民間委託を図るか、市所有車両の払い下げを行うか検討する必要があることから、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働等としております。

続きまして、81ページ。

81ページの上段の一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業でございます。

この事業は、平成27年度に本市が実施した千丁支所管内一般廃棄物収集運搬業務委託に係る一般競争入札が違法であると、また、平成28年3月と平成30年4月に本市が行ったそれぞれの一般廃棄物収集運搬業許可更新処分が違法であるとして、本市を被告とする3つの訴訟が提起されたことにより、対応することとなったものでございます。

決算額は425万9000円は、裁判傍聴のための普通旅費16万9000円と、訴訟事務委託料としての弁護士費用409万円でございます。

今後の方向性についてですが福岡高等裁判所で審理されておりました2つの事件のうち、許可更新処分取消請求控訴事件、平成28年許可につきましては、福岡高等裁判所における本市勝訴の判決が確定し、裁判が終結しております。

一方の地位確認等請求控訴事件、平成27年委託につきましては、相手側から上告手続がな

されており、今後は最高裁判所での審理となるものでございます。

また、熊本地方裁判所で審理されておりました許可更新処分取消請求事件、平成30年許可につきましては、令和元年9月9日に本市勝訴の判決言い渡しがあり、同月30日に控訴期限が経過したことにより熊本地方裁判所での判決が確定しております。

今後は、先月の9月定例会建設環境委員会でも報告しましたとおり、熊本地方裁判所に提起された新たな裁判と、最高裁判所での上告審への対応があるため、紛争解決には不可欠なことから、現行どおり市による実施としております。

下段のし尿処理施設管理運営事業でござい

ます。この事業は、郡築12番町にございます衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理を行うものでございます。

決算額は、3863万円で、施設の電気料662万1000円、施設運転管理業務委託2488万4000円が主なものでございます。

その他特定財源3000円は、一般廃棄物処理事業等の許可手数料収入でございます。

不用額130万6000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、施設の老朽化が著しいこと、また、公共下水道事業や合併浄化槽の普及などでくみ取りし尿は減少傾向にあるものの、今後も永続的な施設処理が必要であることから、現行どおり市による実施としております。

次に、82ページ上段の浄化槽汚泥処理施設整備事業でござい

ます。この事業は、浄化槽汚泥処理施設の維持管理上の安全性を確保し、機器故障による受け入れ停止を防ぐため、適正な補修工事等を行うものでございます。

決算額は1090万8000円で、機器耐震化設計業務委託702万円や、浚渫業務委託388万8000円が主なものでございます。

不用額389万3000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、施設の安定稼働を図るため、計画的に施設整備を行っていくことから、現行どおり市による実施としております。

下段のし尿処理施設整備事業でございます。

この事業は、衛生処理センターの維持管理上の安全性の確保及びし尿の適正処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は5823万円で、脱硫剤取替修繕221万4000円、破碎機他点検整備委託205万2000円、機器耐震化工事4946万4000円が主なものでございます。

特定財源の地方債4690万円は、し尿処理施設整備事業でございます。

不用額305万6000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性について、搬入されるし尿は、公共下水道事業の普及により年々減少傾向にあります。永続的に発生し、処理していかなければなりません。本施設の老朽化は著しく、延命化対策にも限界があり、新施設整備についても、今後検討していく必要があることから、現行どおり市による実施としております。

次に、83ページ上段の浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理を行うものでございます。

決算額は1億1582万2000円で、下水道使用料1685万1000円、浄化槽汚泥処理施設運転管理業務委託3023万6000円、脱水汚泥収集運搬・中間処理業務委託35

88万3000円が主なものでございます。

不用額643万5000円は、業務委託の入札残及び汚泥の発生量が当初の見込みより少なく、中間処理料が削減できたことが主な理由でございます。

今後の方向性については、浄化槽汚泥処理の必要性が今後も続きますことから、現行どおり市による実施としております。

最後に、流用につきまして、決算書を用いて説明をいたします。

なお、流用につきましては、1件10万円以上の流用を行った案件について説明をさせていただきます。

それでは、歳入歳出の決算書の134ページ、135ページをお開きください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費の右側備考欄でございます。節11・需用費から節18・備品購入費へ19万5000円流用しております。これは、斎場に設置しておりますファクスと湯沸かし器が突発的に故障しましたことから、新規に購入するため流用したものでございます。また、節13・委託料から節11・需用費へ12万円を、節19・負担金補助及び交付金から節11・需用費へ25万8000円を流用しております。これは、火葬業務で使用します燃料の灯油価格が高騰したことにより、予算が不足したため流用したものでございます。

次に、決算書138、139ページをお開きください。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の右側備考欄でございます。節12・役務費から節22・補償、補填及び賠償金へ280万9000円を流用しております。これは、消費税率改定に伴う適正な転嫁対策に係る賠償金の予算ですが、当初予算において、この転嫁分に係る予算を賠償金ではなく販売手数料とあわせて役務費に計上したことによるもので

ございます。

同じく次の段の節13・委託料から節12・役務費へ119万6000円を流用しております。これは、有料指定袋の販売手数料の取り扱いで、当初予算では、消費税を販売手数料2円に含むものとして、いわゆる内税として計上していたものを、実際には外税として取り扱う必要があったため、不足が生じ流用したものでございます。

最後に、節15・工事請負費から節19・負担金補助及び交付金へ59万4000円流用しております。これは、清掃センター閉鎖に伴い、高額な電気基本料を抑えるための高圧受電設備の切り替え工事を行っており、当初予算では、工事請負費で計上しておりましたが、九州電力との協議の結果、工事請負費ではなく負担金での支出となったため流用したものでございます。

以上をもちまして、市民環境部所管の決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

○委員（高山正夫君） 2つちょっとお伺いしたいと思います。調書その1の75ページ、これはお尋ねですけども、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託ということで148万ですかね、これについては、市のほうで、こういった新幹線ができた後に調査するのは市のほうでやるということで、何か協定かなんかで決まっていたんでしょうかというのが1点と。

それと、環境アセスですね。77ページの環境衛生評価後の調査ということで、もう9月には終わってると思いますが、どのような感触か、ということで、その2点お尋ねしたいと思います。

○環境課長（武宮 学君） 環境課の武宮でござ

います。どうぞよろしく願いしておきます。

委員御質問の第1点目、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託について協定で決まっていたのかというような御質問でございますが、本調査業務につきましては、平成25年度から調査をしております、あくまで協定ではなく、地元沿線にお住まいの住民からの要望、それと御批判の声、そういうことを受けまして、市独自で業務委託を組んで、調査を継続してるところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） はい。

○理事兼環境センター管理課長（山口敏朗君）

御質問のほうで、環境センターの環境影響評価事後調査業務について9月で終わっているけれども、その結果はどうだったかというところで、まず、環境影響評価事後調査業務っていうのはですね、まず、環境センターを建設するに当たり、その前に環境アセス——要は環境影響評価を行います。その中で、環境的に問題がないということで評価されまして、事業に入るところでございますが、実際それを建設した後、それから工事の建設中、それから稼働してからということで調査を行っているところでございます。

で、その工場を稼働してからの結果で申し上げますと、影響評価の調査、最初の調査のとおり、特に環境のほうへの影響の評価は、問題が出ていないということで、速報のほうでは来ております。ただ、3月末に最終的な報告書が出てまいりますので、そこでの最終的な判断となりますけども、今の速報では、問題は起きてないということで報告を受けるところでございます。

以上でございます。（委員高山正夫君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありません

か。

○委員（大倉裕一君） 同じく、済いません、環境保全対策事業、75ページの九州新幹線関係の騒音測定の関係ですが、25年から測定を市独自でやっていただいて、市民の要望に応えていただいているということは、非常にありがたい評価をしたいというふうに思っております。

また、そのデータについてもですね、測定終了後に各議員のほうには情報提供という形でいただいております、こちらのほうにもですね、情報共有化という点では評価をしております。

ただ気になるのが、そのデータをいただいておりますが、依然として解決がなされていない、騒音結果がですね、基準値を超えている状況が継続して起きているというのが非常に気にかかるところであります、先ほど総括の中でも部長のほうからありましたけれども、測定結果について、基準値を超えているということで要望を関係機関にやっておりますということでしたが、そのJRさんと何とか機構ですね、そちらのほうの反応というのはどういったものなんでしょうか。

○環境課長（武宮 学君） 九州新幹線鉄道騒音に関するお尋ねでございますが、委員御案内のとおり、依然として騒音の環境基準を超過している地点がございます。

それにつきましては、JRとJR T T、いわゆる鉄道・運輸機構のほうに毎年要請をしているところでございますが、本来、新幹線高架橋構造物についてはJR T Tの所有物、それをJRが借り受けて運行をしているというようなことで、JR T Tとしては、騒音対策としては、もう特にできませんというような御回答でございます。

そこで、JRの対策でございますが、JRとしましてはですね、ことし2月から3月にかけて

ましても、レールの作製を中心にですね、環境基準を超えてるところを重点的にレールの作製をしていただいて、その効果はですね、ある程度、今年度の調査結果を見る限りあらわれているものというふうに、市として考えております。

今後でもですね、レール作製がある程度効果があるやに思われますので、環境基準を超過しているところはもちろんのこと、そのほかいろんな苦情が出てるところ、そういうところでもですね、含めて、レール作製を継続的に、また重点的に実施していただくよう要望をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 要望になりますけど、引き続きのですね、管理監督要望というところをお願いしておきたいと思いますが、沿線住民の方の気持ちになっていただきたいというふうに思います。やっぱ、寝られんとばいたっておっしゃる方々がたくさんいらっしゃるってことを念頭に置いていただいた活動に期待をしたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 76ページのごみの減量化対策、これについては環境センター建設以前からのごみ減量をずっと取り組んできておられました、そのころ50グラムを各家庭でっていう、その努力目標に掲げてありましたが、その効果というのはどのようになっておりますか。現在また新しくなって、またふえとりやしませんとか。どんな取り組みになっておりますか。

○循環社会推進課長（坂口初美君） 循環社会推進課の坂口でございます。

今、委員からお尋ねのありました1日1人50グラムの減量をとすることは、ごみ非常事態

宣言ということで市民の方に減量をお願いしてきておりました。

それで、その当時は、中北町にあります清掃センターの老朽化というのが原因、もともになりまして、そのお願いをしていたところですが、清掃センターにおきましてのその減量化の推移としましては、目標値を490グラムから50グラム減らして440グラムまでという目標を私どもも持っていました。非常にそれに近いところで環境センターのほうに移行するという時期を迎えました。

それで、年度の比較で申し上げますと、29年度末と30年度末のごみの減量を、八代市、今度は全体ですね、旧北部ブロックと南部ブロック、全市のごみの排出量全体で申し上げますと、対前年比で98.99%という状態でございます。一応全市的にごみの排出量を比較しましたところ98.99%と微減、少しは減っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（福嶋安徳君） 現在説明していただきましたけれども、この環境センターが新しくなった、その時点でですね、やはり減量はやっぱりそのまま続けていく必要があるんじゃないかなというふうに考えられます。そういったところに関しては、やはり十分気をつけて減量作戦にやっていただきたいなと思っております。

また、ふだんはですね、一般家庭からのですね、用水に投げ込む、この何ちゅうか、ごみですね、大分、この残渣みたいなやつでも、かなり用水に投げ込みが、処理されているというのが今あります。下流のほうにとりましては、やっぱりそれが原因で結構詰まったりとかですね、いろいろと弊害が出てきておりますので、そういった面もですね、もう少し上流部分の方々には注意をしていただければなというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） 要望ですね。

○委員（福嶋安徳君） これは要望でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（庄野末藏君） 79ページのごみ収集管理事業の中でですね、このごみ袋というのが、発足当時というのはいろいろ問題があって、料金の設定をされて今日まで来とるけど、その中で人口減少とか、販売とか、いろんなそういう問題がかなり変動しておると思いますので、そこら辺をちょっと説明してもらえればなと。

○理事兼環境センター管理課長（山口敏朗君）

ごみ袋の有料指定袋の件につきましてはですね、旧八代市で導入しましたのは平成11年度から、それからもう20年、そのままの大きさ、そのままの価格でずっと販売をしております。最近、途中で、今度10月から消費税が上がるということで、内々にも検討しましたところ、消費税の転嫁には値上げはしないということでも対応はしてるところでございます。これから、この有料指定袋について、料金の価格設定でありますとか、そういったものについては、今後検討をやはりしていく必要はあるかなということですね、その準備を今始めてるところではございます。

ちょっと委員の、ちょっと回答に用をなしているかどうかちょっとわかりませんが、有料指定袋としては、またこれからもですね、その使用状況でありますとか、価格でありますとか、その設定でありますというところについては、きちんとまた検討をしていかなきゃならないかなというところを考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（庄野末藏君） この件に対してはですね、市民は、もう今度の環境センターができた

から、安くしてもいいんじゃないかというような要望というか、私たちに何度もそういうことを言われるし、個人でその袋を出すという量もほとんど減ってきておるだろうという気持ちを持ってですね、そういう意見を言われたらろうと思います。なるだけですね、そういうことで価格設定というのは、少し今後考えていただきたいと、そういうふうに思っております。要望です。

○委員長（増田一喜君） 要望ですね。はい。
ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 76ページのごみ減量化対策事業で、生ごみ堆肥化の容器に対して助成金、補助金を出す制度がございますけど、今年度は、それぞれの堆肥化の種類があると思いますが、どういった30年度の申請状況になったのかということをお聞かせいただけますか。

○循環社会推進課主幹兼循環社会推進係長（竹井公一君） 循環社会推進課、竹井です。

委員御質問の、生ごみ堆肥化容器設置助成金の30年度の実績について御説明いたします。

助成の対象は2通りございまして、1つが堆肥化容器——プラスチックなどでつくられる堆肥化容器なんですけど、こちらのほうが51件の申請で61基に対して助成しております。もう一つが、電気式の生ごみ処理機ですが、こちらにつきましては37件の申請で37機に対して助成しております。合計88件の申請に対して120万9000円の助成のほうを行っております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 濟いませぬ。確認ですけど、堆肥化容器のほうは51件の申請で51件ですかね。

○循環社会推進課主幹兼循環社会推進係長（竹井公一君） 堆肥化容器につきましては51件の申請で、個人でですね、2基とか申請される場合もございますもんですから、51件の申請

で61基になっております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。ごみの減量という取り組みの一つとして、この生ごみの堆肥化容器の補助制度というのは、私、非常に有効なものではないかというふうに評価をしている一人であります。

で、106万2000円ですか、残っているというのが非常に残念で、もう少しPR活動あたりもしっかりやっていただくと同時に、取り扱われているような団体、そういったところと協力をしながら、また補助金の内容についてもですね、補助額を上げるなど、もっと取り組みやすいような補助制度というんですか、購入ししやすいような補助制度になるような形にされてはどうかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょう。

○循環社会推進課主幹兼循環社会推進係長（竹井公一君） 御指摘ありがとうございます。堆肥化容器に関しましてはですね、昨年度、3000円から5000円へ助成金のほうを上げております。

そういったことでですね、助成の対象基数としましては、毎年、堆肥化容器で見ますと、80基程度ですね、来て、生ごみ処理機で言いますと、40機程度で横ばいな傾向でございませぬ。

本年度予算残のほうが出ましたのは、上限額が5000円に上がりましたことから、堆肥化容器の助成金額を5000円で計算してございましたところ、実際の申請のほうは1個3000円ほどの堆肥化容器の申請が多うございまして、ですので、1基当たり1500円程度の助成になっております。そういった1基当たりのですね、助成金の差額が不用額としてもあらわれてるというふうに判断しております。（発言する者あり）失礼しました。助成金の不用額は79万1000円になります。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 確認ですが、79ページのステーション方式についての確認なんですけれども、地域によってはですね、このステーション方式、確かにこれが一番いいんだと思うんですが、家の前にずら一つと1点ずつですね、並べてあるようなところがあるんですが、そういったところに対して、業者さんのほうからですね、こやんやり方じゃ、私たちはずうっと1個ずつ集めにゃいかんという、そういった業者さんのほうからの、これ、どやんかしてくれんかという要望と、それと、このステーション方式の徹底といたしますか、そういったところに対して、市の何か助言とかいうの、どのようにされてるのか、お聞きしたいんですけども。

○理事兼環境センター管理課長（山口敏朗君）

ごみ収集のステーション方式についてお答えします。

まず、基本的には、ごみの集積というのはステーション方式で、町内会から申請があった場所に、我々——委託業者のほうで収集に行くというシステムをとっております。ただ、合併をいたします前、鏡町につきましては、路線収集という収集方式が残っておりまして、協議の中ではですね、その中でどうしていくかということで、そのままの制度を活用したら、ちょっと混乱を招くだろうということで、そのまま今の状況まで来ております。

路線収集については、やはり市民にとってはすごく便利などころもあるということですね、今後、収集業務の委託業者さんとの話しながらですね、また、これはやはり排出される市民のほうで優先的な考え方を持つべきかと私

は思っておりますので、そこについては、地元のほうともちょっと話をさせていただきながらですね、今後変更できるかどうか。やはり一概には、どうしても今まで、合併前からそういう方式をそのまま踏襲しとるものですから、ルールとして、一気に決めるわけにいかないと思っておりますので、今後検討していく必要があるかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 確認できました。

それと、見た目の問題なんですけど、ずっと置いてあることによってですね、大体朝出しても昼ごろに収集に来られるものですから、その間にやっぱり猫とか、カラスとかがですね、毎回散らかして、毎回片づけておられるところがあるんですけども、片づけてないところもあって、そこのもんがちょっと出される方がですね、このマナーとして、何かネットをかけるとか、あるいは容器に入れて出すとかですね、そういったところは市のほうから、こういう点をしてもらえないかという、そういうことはできないんでしょうか。

○理事兼環境センター管理課長（山口敏朗君）

集積所の管理につきましては、町内会のほうにお願いしてるところでございます。ただ、やはり出されるマナーというのがなかなかこう、皆さんにはなかなかこう伝わらなくてですね、マナー違反の方も結構いらっしゃるということで、どうしても出し方が悪かったりとかですね。

今、結構ネットをかぶせておられる人がいらっしゃいますけど、そういうところがありましたら、我々現場に出向きまして、町内会のほうとも話をさせていただいてですね、協力をお願いしたりしとるところではございます。

ただ、どうしても時期をずらして出される方とか、我々の収集のほうも、できるだけ早く収集をしたいんですけど、どうしても1日200

0カ所の集積所を回ってるものですから、どうしても時間的には朝から夕方までかかるということで、その時間のずれの間に、収集が終わる前に、猫に食い荒らされるということがございますのでですね。収集の業務委託の業者と、また地元ともいろいろお話をさせていただきながらですね、改善をしていかなきゃいけないかなということは思っているとところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。御検討よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（大倉裕一君） まず、78ページ、ごみ処理施設管理運営事業の中の農産物枯れ補償金、これは、中北町の焼却施設から煙がですね、出て、農作物を枯らしたというような内容であったというふうに思ってます。予算については、もう私も認めた一人ですので、内容については了解してるわけですがけれども、きちんと焼却施設を使って処理がなされれば、この金額、500万を超える金額という税金もですね、使われなくて済んだというふうに思っておりますので、きちんとした運営をやっていききたいというような部長の最初の総括の中にもありましたけども、まさにそのようにきちんとしたですね、管理運営を行っていただきたいというふうに意見として申し上げておきます。

それから、79ページのごみ収集管理事業の一番下の今後の方向性の枠の中で、市が車両を貸与しているという内容について検討を重ねますという内容が書いてあります。

まさしく、私もこの部分については見直しをする必要があるというふうに思っています。ど

ちらかという、車両の払い下げで対応すべきだというふうな思いを持っておりますので、この点については、今後の検討をですね、注視をさせていただきたいというふうに意見として申し上げます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で第4款・衛生費中、市民環境部関係分についてを終了いたします。

執行部の入れかわりのために小会いたします。

（午前11時11分 小会）

（午前11時14分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金中、建設部関係について、一括して建設部から説明を願います。

○建設部長（潮崎 勝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の潮崎でございます。

それでは、議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部が所管いたします歳出決算の総括を述べさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○建設部長（潮崎 勝君） 平成30年度は、第2次八代市総合計画及び八代市重点戦略のスタートの年であり、さらに熊本地震からの復旧・復興に向けた八代市復旧・復興プランの3年目となることから、総合計画で掲げる5つの基本目標の一つである安全・安心・快適に暮らせるまちづくりの実現に向け、社会資本の整備や耐震化の促進及び施設の長寿命化に向けた対策など、ハード事業・ソフト事業両面から精力的

に取り組んでまいりました。本日は、平成30年度の取り組みの中から4つの視点に分類し、総括したいと思います。

まず1点目、熊本地震からの復旧・復興に向けた取り組みでございます。

被災から3年目を迎え、八代市が行う社会基盤整備の応急的な対応は済んだものの、長期間全面通行どめとなっていました県道八代不知火線の横江大橋は、平成31年2月に開通することができました。さらに、災害時における九州縦軸のリダンダンシー確保が期待できる南九州西回り自動車道の津奈木IC・水俣IC間も同年3月に供用開始されました。また、一般住宅施設に対する地震災害関連の対応として、被災宅地復旧支援事業、被災私道復旧支援事業などに取り組んだところであり、八代市復旧・復興プランの進捗は順調に進んでいるものと考えております。

次に2点目、八代市重点戦略の中で、市長が特に進める5つの重点取り組みの一つである安全・安心で魅力ある都市を築くを実現するために行う幹線道路網の整備でございます。

幹線道路ネットワークについては、地域経済の発展のみならず、災害時の重要な物流道路としての観点からも、その重要性はますます高まる中、平成29年4月に供用開始した西片西宮線では、南側の2工区に着手しており、用地買収及び移転補償に取り組んだところでございます。また、南部幹線においては、平成29年3月の市施行区間の供用開始に引き続き、県施行区間の事業進捗を図っていただくよう、国と県に強く要望を行いました。

さらに、新八代駅へのアクセス強化と東西の幹線軸形成を目的とした千丁町の新牟田西牟田線と川田町西の竜西南北12号線については、社会資本整備総合交付金を活用し、整備を進め、平成30年度末の進捗状況は、新牟田西牟田線が46.8%、竜西南北12号線が9.0%

であり、2路線とも2022年度の完成を目指し、事業進捗に努めてまいります。なお、この2つの道路は、現在、県が施行中の県道新八代停車場線とそれぞれが接続することになり、完成後は国道3号から東西アクセス道路として、人流・物流への発現効果が期待されることとなります。

次に3点目、快適な住環境の形成に向けた空き家対策と景観計画への取り組みでございます。

空き家の放置は、家屋の老朽化などを原因とした倒壊や飛散による被害、浄化槽の破損や汚水の流出、敷地内への不法投棄や植栽の繁茂による害虫の増殖、道路通行への支障など、周辺に与える悪影響が大きな社会問題となっている現状を踏まえ、平成27年に空き家対策特別措置法が施行されました。

そこで本市では、家屋の除去に対する助成を行う老朽危険空き家等除却促進事業や空き家の利活用を促す空き家バンク事業に取り組んでおります。

老朽危険空き家等除却推進事業の実績は、現年度予算分で39件、繰越予算分で9件、計48件の助成を行っており、周辺の生活環境の改善に努めております。

また、空き家バンク事業では、平成29年度から固定資産税納税通知書の発送時に、同事業の啓発チラシを同封するなど、周知活動に努め、30年度末までに賃貸2件、売買10件、計12件の成約実績となっております。

さらに、景観計画策定事業では、景観計画策定委員会の意見を伺いながら、八代市景観条例案と八代市景観計画案を作成いたしました。なお、今年度この案をもとに6月定例会において、八代市景観条例を制定し、9月に景観行政団体に移行したところでございます。

最後に4点目、市民生活に密着した要望に対する取り組みでございます。

市内一円の道路や河川及び公園など、市民に身近な公共施設に関する維持管理も建設部の重要な業務でございます。

道路維持事業では、延長約1.5キロメートルの舗装工事や148件の修繕工事を実施し、市内一円道路改良事業では、工事件数46件で約3.4キロメートルの道路改良や舗装工事を実施し、さらに市内一円河川改修事業では、12件の改修工事や72件の除草や管理業務を実施しておりますが、年間1000件近く提出される建設部への校区要望に対して、市民の皆様にご満足いただける対応ができていない状況でございます。

近年、厳しい財政事情が続く中ではございますが、補助金などの確保・拡充とあわせ、施設の安全性と長寿命化を図り、施行の緊急度を見きわめる力を持った職員の育成に努め、費用対効果の観点やコスト縮減対策、設計内容の再点検など、執行面の工夫にも力を入れてまいりたいと考えております。

以上で平成30年度一般会計決算における建設部の総括とさせていただきます。

なお、事業ごとの決算の詳細につきましては、楠本次長に説明いたさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○建設部次長（楠本研二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部次長の楠本でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○建設部次長（楠本研二君） 平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分は、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）にて、第12款・諸支出金中、建設部関係分につきましては、一般会計歳入歳出決算書にて説明いたします。

主な施策の成果に関する調書の説明は、まず、票中の左上にあります事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、特定財源、繰越額、不用額及び今後の方向性の順で順次説明を行います。最後に、決算書にて主な流用額の説明をいたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の128ページをお開きください。

まず、上段の老朽危険空き家等除却促進事業は、老朽化し危険な状態で放置されている空き家の除却を行う所有者に対して、除却費用の一部を補助するものです。

決算額2721万3000円は、39戸分の解体除却補助金が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金1342万2000円があります。

不用額887万円は、交付金の内示減が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、当事業への申し込みもふえており、周辺環境の改善効果は確実に上がっていることから、申し込み件数に対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

飛びまして、131ページをお願いいたします。

上段の道路維持事業は、市が管理する道路の機能保全を目的に、路面や構造物の維持補修並びに街路樹の維持管理などを行うものです。

決算額3億7170万7000円は、補助事業として、地方創生道整備推進交付金事業で舗装補修工事を325メートル、防災・安全交付金事業では舗装補修工事1460メートル、災害防除工事82メートル、視覚障害者誘導ブロック設置工事149メートルなど。単独事業では、比較的規模の小さな工事や舗装の補修などの維持工事を22件、災害防除工事5件、その他側溝の堆積土砂しゅんせつなど22件や側溝ぶたなどの修繕148件などが主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金7392万3000円、地方債1億4510万円、その他特定財源4311万円があります。

繰越額1億1098万9000円は、国の2次補正予算成立が年度末となったことが主な理由です。完成予定は令和2年2月の予定です。

不用額477万円は、入札残でございます。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、市が管理する膨大な延長の道路を安全に維持していくために、予算と人員の規模拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

下段の市内一円道路改良事業は、幅員が狭く離合がしづらい、路肩が崩れて危険であるなど、改良が必要な市道を整備し、市民の日常生活の利便性、安全性の向上を図っております。

決算額6億3954万8000円は、道路改良や舗装などの工事46件、延長約3.4キロメートルの改良が主なものです。

このうち国の交付金事業であります社会資本整備総合交付金では、鏡町の有佐貝洲大江湖線、千丁町の新牟田西牟田線及び松高校区の永碇町高島町線の整備に取り組んでいるところで

なお、特定財源として、国庫支出金7777万2000円、地方債4億9260万円があります。

繰越額2億6088万5000円は、関係機関との協議、地権者との用地補償交渉に不測の日数を要したこと、また、国の2次補正予算成立が年度末となったことが理由です。完成予定は令和2年3月の予定です。

不用額300万9000円は、入札残が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、毎年多くの校区要望が寄せられる中、現行規模では対応が難しい状況にありますことから、効果的、計画的に取り組むとともに、規模も拡充してまいりたいと考えております。

132ページをお願いします。

上段のシンボルロード整備事業は、新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりを促進し、また、大型クルーズ客船入港に伴うインバウンド需要にも対応できるにぎわいあるまちとなるよう、市の重点戦略と八代おもてなしプランに位置づけ、新庁舎から本町アーケード街を結ぶ市道本町一丁目2号線を整備するものです。

決算額1000万円は、計画策定及び測量設計業務委託1件を実施しております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、中心市街地へ向かう人の流れやにぎわいを創出する整備を目指します。

下段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する1896橋の橋梁の老朽化が進む中、壊れてからかけかえるのではなく、早目に予防保全することで寿命を延ばし、トータル的に費用の縮減を図ろうとするものです。

決算額1億5330万3000円は、定期点検業務委託9件508橋や、千丁町の北中ノ丸今津線1号橋など4橋の補修工事を実施しております。

なお、特定財源として、国庫支出金8431万5000円、地方債2510万円があります。

繰越額1億676万円は、工事着手のための通行規制協議、地元との調整に不測の日数を要したこと、また、国の2次補正予算成立が、年度末となったことが主な理由です。完成予定は令和2年3月の予定です。

不用額1万円は、入札残でございます。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、高度経済成長期に建設された橋梁の老朽化は確実に進んでおり、公共施設の適正な保全に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、134ページをお願いします。

上段の市内一円河川改修事業は、未改修の河

川や老朽化等による護岸崩壊など、整備優先度の高い河川施設を計画的に改修を進めることで、未然に河川災害を防止し、市民生活の安全確保を図るものでございます。

決算額4387万4000円は、日奈久新田町の田ノ川内川など12件の改修工事や修繕12件、千丁町の大鞆川など72件の除草及び河川施設等の管理業務委託が主なものです。

なお、特定財源として、県支出金1075万7000円、地方債1690万円があります。

不用額48万4000円は、入札残でございます。

繰越額612万円は、入札不調により業者選定がおくれたことから、年度内での完工が困難となったため、繰り越ししたものでございます。なお、令和元年7月に工事は完成しております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、市民生活の安全確保を図るため、計画的な河川改修を進め、河川災害防止に取り組んでまいりたいと考えております。

135ページをお願いします。

上段の八代港県営事業負担金事業は、熊本県が八代港の利便性向上、船舶運航の安全確保及び港湾機能充実のために実施する港湾改修事業等に対し、八代市が費用の一部を負担しているものでございます。

決算額5億187万円は、国直轄事業の大築島南地区の港湾改修が20分の1の負担金で2億4683万円、大築島南地区以外の港湾改修が10分の1の負担金で1億8034万円、港湾補修事業の外港地区における道路補修や堤防補修及び航路しゅんせつなどが6分の1の負担金で7220万円、海岸堤防等老朽化対策が20分の1の負担金で250万円でございます。

なお、特定財源として、地方債4億3180万円があります。

不用額1億9798万円は、県営事業負担金

事業において、年度末における事業費精算に伴う残額でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、八代港港湾計画に沿った施設整備が着々と推進されるよう、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

下段の港湾施設改修事業は、市が管理します日奈久港及び鏡港の港湾施設の改修を行い、港湾機能の強化を図るものでございます。

決算額4243万3000円は、鏡港泊地に堆積していた土砂のしゅんせつ2064平方メートルが主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金1400万円、地方債2520万円があります。

繰越額4300万円は、シラス漁などの時期と重なり、漁協との協議に不測の日数を要し、年度内の完工が困難となったため、繰り越ししたものです。なお、工事につきましては、令和元年8月に完了しております。

不用額56万7000円は、入札残でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も日奈久港と鏡港の施設改修やしゅんせつを計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、137ページをお願いします。

上段の景観計画策定事業は、景観形成に関する市独自の方針や基準、施策などを定めた八代市景観計画の案と、その実効性を法的に担保する八代市景観条例の案を策定するものです。

決算額617万4000円は、八代市景観計画策定業務委託1件などが主なものでございます。

不用額5万7000円は、予定した会議が次年度へ延期となったことによる会場使用料の残が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、八代市景観計画案の策定事業は30

年度で完了し、新たに開始する景観形成支援事業において、八代市景観条例及び八代市景観計画に基づき、良好な景観形成のための支援を行ってまいりたいと考えております。

下段の西片西宮線道路整備事業は、西片町の八代港線と西宮町の国道3号を結ぶ都市計画道路の整備で、全体延長1000メートルのうち、八代港線から市道上片町上日置町線、通称二中通りまでの1工区360メートル区間が平成29年4月に供用開始し、引き続き八代市食肉センター跡付近までの2工区350メートルの整備に取り組んでいるところでございます。

決算額1億2405万3000円は、用地買収8件、移転補償7件などが主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金6546万2000円、地方債5550万円があります。

繰越額5049万8000円は、用地買収において、年度内に用地・建物移転補償契約に至ったものの、家屋解体などが年度内に完了しなかったことから繰り越したものです。完成予定は令和2年1月末の予定です。

不用額11万3000円は、入札残でございます。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、本路線は、国道3号まで全線開通してこそ、より効果が発揮されますことから、事業促進が図れるよう、今後も予算確保に努める必要があると考えております。

138ページをお願いします。

上段の南部幹線道路整備事業（県事業負担金）は、市街地中心部の建馬町から八代南インターチェンジ付近の国道3号を結ぶ都市計画道路の整備で、全体延長5630メートルのうち、市施行区間が平成29年3月に開通し、県施行区間として、建馬町交差点から麦島線までの延長965メートル区間の整備に伴う県事業負担金を支出するものです。

決算額609万8000円は、県が実施した用地測量、建物調査及び用地補償に伴う県事業負担金でございます。

なお、特定財源として、地方債570万円があります。

不用額334万1000円は、県の事業量減に伴う負担金の減額によるものです。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、本路線は全線開通してこそ、より効果が発揮されますことから、今後も予算確保に努め、事業促進が図れるよう強く要望していきたいと考えております。

139ページをお願いします。

下段の市内一円都市下水道整備事業は、主に都市計画用途区域内の排水路の改良及び維持管理を行うことで、浸水防除と環境整備に寄与するものでございます。

決算額5840万6000円は、排水路改良工事16件、排水路の修繕29件などが主なものです。

なお、特定財源として、地方債4500万円があります。

不用額81万3000円は、入札残でございます。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、近年は、農用地の宅地化や住民の高齢化に伴い、地元による排水路の維持管理が難しくなり、しゅんせつの要望が年々多くなってきていることから、規模拡充が必要と考えております。

140ページをお願いします。

上段の市内一円公園維持管理事業は、建設部所管の101公園の適切な維持管理を行い、市民の快適な公園利用を図るものです。

決算額1億381万円は、都市公園清掃等業務委託、八代城跡公園外樹木管理業務委託などが主なものです。

なお、特定財源として、その他特定財源77

0万4000円がございませう。

不用額145万円は、入札残が主なものでございませう。

今後の方向性として、市による実施、民間委託の拡大、市民等との協働等とし、適切な維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、142ページをお願いいたします。

下段の八千把地区土地区画整理事業は、本事業は、良好な市街地整備のために、道路や公園等の整備・改善を行い、宅地の利用増進を図るもので、平成12年度より古閑中町の面積44ヘクタールの区域に取り組んでおり、進捗率は平成30年度で87.8%でございませう。

決算額4億2792万8000円は、都市計画道路や区画道路の築造490メートル、建物や借家人への移転補償22件などが主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金1億4512万7000円、地方債2億1120万円、その他特定財源として、2008万円がございませう。

繰越額2601万3000円は、建物移転補償契約を締結したものの、年度内の移転が困難となったことから繰り越したものです。なお、完成予定は令和2年3月末の予定です。

不用額7845万6000円は、交付金の内示減や入札残によるものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も引き続き効率的な整備に取り組んでまいりたいと考えております。

144ページをお願いします。

上段の公営住宅ストック総合改善事業は、市営住宅を長く維持し、総合的な建設コストを抑えることを目的に、八代市営住宅長寿命化計画を策定し、平成23年度から取り組んでいるものです。

決算額6615万8000円は、築添団地、

高島団地の屋上防水工事、麦島団地の屋上防水工事及び外壁改修工事など3件を実施しております。

なお、特定財源として、国庫支出金2519万7000円、地方債1940万円、その他特定財源2156万1000円がございませう。

不用額132万7000円は、入札残が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も八代市営住宅長寿命化計画に基づき、適切な改修に取り組んでまいりたいと考えております。

少し飛ばしまして、181ページをお願いいたします。

ここからは、公共土木施設災害復旧費になります。

下段の道路橋梁施設災害復旧事業は、被災した道路の舗装やのり面、橋梁等の施設を復旧するものです。

決算額5046万7000円は、平成30年7月の梅雨前線豪雨などによって被災した坂本町の鎌瀬・瀬戸石線などの災害復旧工事4件や測量・設計・調査等業務委託5件、土砂撤去などの復旧修繕55件が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金1408万3000円、地方債1610万円がございませう。

繰越額2312万5000円は、工事着手のための通行規制協議、地元との調整に不測の日数を要し、災害査定を受けてからの発注となったことから年度内の完工が困難になったため、繰り越したものです。

なお、繰越工事につきましては、今年度中、復旧工事中に増破しました泉町の腰越・平線以外は、令和元年9月までに完了をしております。

不用額997万5000円は、この予算が、被災から直ちに概略調査をもとにして計上して

おりますことから、補助査定や詳細調査の結果と差異が生じたことが主な理由です。

182ページをお願いします。

上段の河川施設災害復旧事業は、被災した堤防や護岸などの河川施設を復旧するものです。

決算額1492万7000円は、平成30年7月の梅雨前線豪雨などによって被災した二見本町の野中川など、河川施設修繕6件などの復旧が主なものです。

なお、特定財源として、地方債500万円があります。

繰越額1500万円は、日奈久大坪町の大坪川などの復旧工事で、国の災害査定が11月上旬とずれ込み、災害査定を受けてからの発注となったことから年度内の完工が困難になったため、繰り越したものでございます。繰越工事につきましては、令和元年5月に完了をしております。

下段の港湾施設災害復旧事業は、被災した船揚げ場施設や浮き栈橋などの港湾施設の復旧を行うものです。

決算額39万4000円は、平成30年7月の梅雨前線豪雨によって流出した倒木等が日奈久港内に漂着したことから、流木等の撤去を行ったものです。

恐れ入りますが、ここで資料の訂正をお願いいたします。事務事業票中の中段に、台風で被災と書いてありますが、台風を平成30年7月の梅雨前線豪雨に訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

公共土木施設災害復旧事業の今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も迅速に復旧し、公共の福祉を確保するために取り組んでまいりたいと考えております。

次に、款12・諸支出金について、歳入歳出決算書にて説明いたします。

決算書の202ページ、203ページをお願いいたします。

上段の款12・諸支出金、項2・土地開発公社費、目1・土地開発公社費、節13・委託料15万6000円は、土地開発公社貸付事業1件が主なものです。

不用額25万5000円は、八代市土地開発公社の事業縮小に伴う理事会費用の削減や九州地区土地開発公社等連絡協議会からの脱退によるものです。

続きまして、企業会計繰出金について説明いたします。

決算書の166、167ページをお願いします。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節28・繰出金15億5610万円は、下水道事業会計へ繰り出しを行っております。

不用額5040万円は、下水道事業会計の前年度決算状況により減額調整したことによるものです。

最後に、流用につきまして、流用額が100万以上について説明いたします。

決算書の160、161ページをお開きください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費の備考欄103万9000円は、節13・委託料より、款7・土木費、項2・道路橋梁費、目4・橋梁維持費、節15・工事請負費へ流用しております。

これは、橋梁補修工事において廃棄される鉄くず等の産廃処分費が増加となるなどにより、節15・工事請負費が不足したことから流用したものです。

次に、162、163ページをお願いします。

目3・道路新設改良費の備考欄125万4000円は、節13・委託料より、また、その2つ下の411万2000円は、節15・工事請負費より節19・負担金補助及び交付金へ流用

しております。

これは、県営事業負担金において、地権者との用地交渉が完了したことと、国の2次補正予算の獲得に伴う事業促進により、一部工事着手となったため、節19・負担金補助及び交付金が不足したことから、それぞれ流用したものです。

また、1325万4000円は、節13・委託料より1047万2000円は、節17・公有財産購入費より節22・補償、補填及び賠償金へ流用しております。

これは、支障物件の移転補償調査を行ったところ、建物移転補償費等の費用が増大したことと、営業補償等の費用が増大したことにより、節22・補償、補填及び賠償金が不足したことから、それぞれ流用したものです。

次の目4・橋梁維持費の備考欄103万9000円は、款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費、節13・委託料より、節15・工事請負費へ流用しております。

これも、先ほど説明しましたが、橋梁補修工事において廃棄される鉄くず等の産廃処分費が増加となる等により、節15・工事請負費が不足したことから流用したものです。

その下の1576万1000円は、節15・工事請負費より節13・委託料へ流用しております。

これは、橋梁点検業務委託において、交付金の増額内示があり、事業促進により委託の発注となったため、節13・委託料が不足したことから流用したものです。

次に、166、167ページをお願いします。

項5・都市計画費、目2・街路事業費の備考欄281万円は、節19・負担金補助及び交付金より節17・公有財産購入費へ流用しております。

これは、西片西宮線道路整備事業において、

平成30年度より国費率の見直しにより、当該事業については55%から50%となったことから、内示率は予算要求より低かったものの、実質的に事業費がふえたことにより、事業進捗を図るため公有財産購入費に流用したものです。

次の199万1000円は、節19・負担金補助及び交付金より節22・補償、補填及び賠償金へ流用しています。

同様に、西片西宮線道路整備事業において、先ほどの理由により事業進捗を図るため、補償、補填及び賠償金に流用したものです。

次に、170、171ページをお願いします。

項5・都市計画費、目5・区画整理費の備考欄150万2000円は、節22・補償、補填及び賠償金より節13・委託料へ流用しております。

これは、建物の移転補償において、当初の予定より対象件数がふえたことにより、建物調査の委託料が不足したことから流用したものです。

その下の2235万円は、節22・補償、補填及び賠償金より節15・工事請負費へ流用しております。

これは、道路改良工事において、周辺住民から道路の早期供用開始の要望もあり、早期に完成することとしたため、古閑中1号線の工事請負費が不足したことから流用したものです。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） 以上で、午前中の審議は、第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金中、建設部門関係部分の説明までとして、休憩いたします。午後は13時から再開いたします。

（午前11時58分 休憩）

(午後1時00分 開議)

○委員長(増田一喜君) 休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

質疑に入ります前に、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○建設部長(潮崎 勝君) 冒頭の私の総括の中で、路線名を間違えて発言してしまいました。2点目の幹線道路網の整備という項目の中で、竜西南北12号線という発言をいたしました。正式には竜西東西12号線が正解でございます。改めて……、(発言する者あり) 済いません、竜西南北という表現が間違いで、東西のほうが正解でございます。改めて訂正させていただきます。

○委員長(増田一喜君) それでは、午前中に説明のありました第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) 128ページの老朽危険空き家等除却促進事業についてですけれども、冒頭部長の総括の中で、39件実施して、繰り越しが9件で、延べ48件の申請があったということだったというふうにお聞きをしたわけですが、成果のほうでは39件、繰り越し9件というのを今上げてあるんですけど、例年、予定戸数を上回る申し込みがあったというふうの下の方に書いてあつとですよ。(建設部長潮崎勝君「はい、はい」と呼ぶ) これが、全て計上されているものなのかどうか。ほかに予算措置までいかんで、もう予算が切れてしもうて、ほかにも申請がありましたというような状況なのか、そのあたりをお聞かせいただければというふうに思います。

○建設部長(潮崎 勝君) 私の総括の中で、繰り越しが9件ですね、現年の39件、合わせて48件が、この事業で除却したという説明をしたところでございます。

毎年度の申し込み状況につきましては、担当課のほうから説明いたさせます。

○理事兼建築指導課長(宮端晋也君) 建築指導課、宮端でございます。よろしく申し上げます。

平成30年度の申し込みの状況を申し上げますと、申請件数は88件ございました。で、国の補助をいただいている関係上、国の内示の件数が36件ございましたので、その補助件数の額をもとに事業を実施しております。満額まで行かない案件もございますので、最終的には39件を実施したというところでございます。

以上です。

○委員(大倉裕一君) かなり市民の皆さんに浸透がですね、図られてきたんではないかなというふうにも評価ができるのかなというふうにも思っているところで、個人としては、ぜひとも令和2年度ですか、今もやっていただいと申うんですけど、2年度も事業としてやっていただきたいと思っておりますが、国のほうの補助の中身——何というのですかね、補助が来年度まで続くのかどうか。単費ではなかなか難しいところもあるのかなというふうにも申うんですけど、そのあたり状況をお聞かせいただけますか。

○理事兼建築指導課長(宮端晋也君) お答えします。

来年度も私どもはこの事業を実施したいと考えております。予算要求をしていきたいと思っておりますが、国のほうも、そのままあるかというお尋ねでございましたが、今のところ、なくなるようなお話は聞いておりませんので、引き続きあるものと考えて準備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員(大倉裕一君) ぜひですね、そのあたり情報もつかんでいただいて、制度が継続するようにお願いをしておきたいというふうに思い

ますというのが一つの希望であります。

それから、方向性のところでですね、体制を含め全庁的に検討する必要があるという総括をしていただいているんですけど、この示すところというのは何を訴えてとといいますか、内容を示しているのかということをお聞かせいただけますか。

○理事兼建築指導課長（宮端晋也君） 失礼します。今後の方向性のところで、体制を含めというふうに記述をさせていただいておりますのは、この空き家除却の促進事業のペーパーではございましたが、空き家につきましては苦情等が相当数来っております。で、私どもは、今のところは建築基準法に基づいて御指導させていただいてるところですけども、そのほかにも空き家対策特別措置法ですとか、民法で絡んでくるようなところがございます。そのほかにも、空き家の建物だけじゃなくてですね、樹木の繁茂で周辺に影響を及ぼしているとかという問題は、環境課のほう為主に対応してるようなところもありますので、全庁的に対応が必要ではないかというところで記述をさせていただいたところです。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 確かに限られた職員さんの中です、よく頑張っていただいているなというふうには思います。人事課のほうにも、必要な人員要望というのはですね、しっかりなされていくべきではないかなというふうに思いますので、そのあたりはしっかり取り組んでいただければというふうをお願いをしておきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 137ページ、西片西宮線の件でございます。早期に整備でけんかなという希望の中で質問させていただきたいと思

います。

先ほど部長のほうから総括の中で、市長が掲げる安全・安心、幹線道路、新八代駅アクセス強化ということで述べられました。このアクセス強化の中で、この西片西宮線も、一応その道路も入っているのかということですね、早く進めていただきたいという希望の中で、現在用地交渉の2工区、3工区の状況について大体何%ぐらい進んでいるかという、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○都市整備課長（一美晋策君） 都市整備課、一美です。よろしくお願ひします。

まずもって市長の政策の中に入っているのかということで、本路線も入っております。

それと現在ですね、2工区を整備をさせていただいております、3工区についてはまだ着手しておりません。ですんで、3工区はまだ用地の交渉等も入らせていただいておりますが、2工区につきましては、現在の面積の割合でいきますと、平成30年度末です、63.1%の取得となってる状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（高山正夫君） ありがとうございます。用地交渉も、なかなか一番難しい作業だというふうに理解しております。御苦労さまでございます。

で、実は、なぜ私が早期にさせていただきたいかということですね、ちょっと名前を上げて失礼なんですけど、今現在、村上議員のところまでですね、通ってるんですけど、そこまで行きやすいもんですから、それから3号線に抜ける、南側にですね、抜けるその狭い道路がですね、最近、市民の方、抜け道として覚えてこられてですね、相当朝から渋滞したりとかですね、して、三すくみになったりしてですね、小さい四つ角あたりではですね、丸尾商店というのがあるんですけど、できるだけですね、早い時期にお願いしたいのと、来年度の予算もです

ね、もうちょっと上げていただいて用地交渉頑張っていたらというふうに思います。よろしくをお願いします。（発言する者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の西片西宮線ですけども、今の予算の張りつけ方といいますか、獲得状況で一体何年度に完成をするんだろうというのが一応気がかりなところですよ。

今、高山委員からもありましたように、できるだけ早く工期といいますか、工事を完了してほしいという、それが一番の願いなんですけど、そのあたりどのような展望をお持ちでしょうか。

○都市整備課長（一美晋策君） 今、大倉委員御質問の、いつまでの予定かということで、一応2工区につきましては、令和3年を目標とさせていただきます。ただし、2工区の一部については、昨年試掘をしたところ、埋蔵文化財調査が必要ということで確認をされています。で、そこらあたりも調整を図りながらですね、目標の令和3年度に向けてですね、整備が完了するように推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） その2工区はよろしいんですけども、残り3工区ができたらと、国道3号から臨港線、また新八代駅へのアクセスというのが目的を果たさないとと思うんですけども、そのあたりはどんなになりますでしょうか。

○都市整備課長（一美晋策君） 3工区についてですけども、一番国道3号の南端、起点側のところがですね、ちょうどバス停等々もありますね、それと3号線に対する交差角もろもろというさまざまな技術的な課題もございますことから……。 （委員大倉裕一君「委員長、済んません、ちょっと静かにしてもらってよかったですか、聞こえんもんだけん」と呼ぶ）

国道3号の突き当たりにつきましては、交差点のですね、基準等々もありますことから、まずもってですね、その設計をまず最初しまして、交差点の形状をある程度確定した上で事業の着手に図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（大倉裕一君） 今の状況的にはわかりました。で、最終的にこの工事の完了という年度はいつごろを見込んでいらっしゃるんですか。以前確認したときもかなり延び延び目で来てたような感じがしよってですけど。

○都市整備課長（一美晋策君） 一応ですね、2工区につきましては、今のところ、先ほど申し上げましたように令和3年度を目標としております。で、その後、3工区に入りまして、一応1工区5年程度を目標にですね、整備を考えております。

ですので、今のところ、令和8年度を目標に、3工区全線供用開始ということで今考えているところでございます。

○委員（大倉裕一君） 同じように南部幹線のほうの進捗と将来的な展望もお聞かせいただけますか。

○都市整備課長（一美晋策君） 南部幹線につきましては、総括でもありましたように、県のほうで現在事業をされております。で、平成30年度の事業費での進捗として4.11%ということで確認はさせていただいているところでございます。

こちらについてはですね、先ほどもありましたように、政府要望等で事業費が確保されますようにということで、年に2回の政府要望等で国のほうに要望させていただいておりますので、うちのほうとしても、なるべく早い期間で整備が完了するようにということで願っております。

以上、お答えとします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません

か。ないようです。以上で……、（委員大倉裕一君「ちょっと待ってください。まだほかに聞きます」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君） 公営住宅ストック総合改善事業でお尋ねをしたいと思います。

各市営住宅、かなり老朽化が進んできているというのは、もうお互い、執行部のほうも御認識されて、延命化対策とかです、そういった形を取り組んでおられると思いますが、その団地の皆さんとの意見交換というようなことはされているのでしょうか。お住まいの方々、かなり市営住宅に対する要望といいますか、不満というようなお気持ちもですね、何か募っていらっしゃるようなことをお聞きしますが、そのあたりの現状をお聞かせいただければと思います。

○理事兼建築住宅課長（下村孝志君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建築住宅課、下村と申します。

大倉委員御質問の件でございますけれども、今おっしゃられました各団地の入居者の方たちと、恐らく集会所等で皆さんと話すというような意味であったと思いますけれども、実際はそういうことはいたしておりません。

各団地のほうにはですね、管理人がいらっしゃるしまして、その管理人の方を通じてですね、入居者の方の御意見等を聞くというふうな形をとっております。

○委員（大倉裕一君） 現状はわかりました。もうこの程度にとどめますけれども、要望として、その市営住宅の団地の中にいらっしゃる管理人の方と、まずはコミュニケーションがですね、十分に図られるような、また、市に対して要望が言いやすいような状況をですね、つくり上げていただきたいと思いますというふうに思います。それがまず第一歩ではないかなと。

そういう中から、やはり市営住宅に対する要望、お住まいの方々の要望というんですかね、

そういったのが出てくると思いますので、そういったところも対応していただければというふうに思います。

濟いません。決算書のほうで167ページ、企業会計の繰り出しです。15億5610万円の繰り出し。毎年繰り出しをされてるというふうには認識してはるんですが、この繰り出し、もう少しどうにかならんもんかなというふうにも思うんですけども、今後の展望をお聞かせいただければと思います。

○下水道総務課経営係長（園田哲次君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水道総務課の園田です。よろしくお願ひします。

繰り出し金について、今後の展望ということですが、繰り出し金につきましても、下水道事業、企業会計に27年度に移行しましてから、毎年々々削減のほうには努めている状況でございます。しかし、基準外繰り入れといたしまして、ルールに基づかない繰り入れといたしまして、やっているのも事実でございますので、今後です、平成29年3月に八代市下水道事業経営戦略といたして立てております。それに基づきまして、基準外繰り入れを削減していくというところで努力をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 要望になりますけれども、その経営戦略に伴って運営をされてるということから、年々減少の傾向にあられるんだというふうにも思いますが、引き続き経営戦略に基づいて、この基準外繰り出しがなくなつて、基準内繰り出し、ひいては企業会計が単独で運営できるような形になっていただくように努力していただくようお願いをしておきたいと思ひます。

○委員（北園武広君） 濟いません、129ページの空き家バンク事業のほうの、具体的に市政協力員さんへの説明とかいうのはわかるんで

すけども、その事業の周知関係ではなくて、どのような推進の仕方、また誰がされるのかとか、そういったのをちょっと具体的に教えていただきたいのが1点と。

それと、140ページの市内一円公園維持管理事業の中ですけども、公園関係なんですけども、一部やっぱり有料的に使用料を払ってされとる公園とかが、グラウンドを兼用してあるかと思うとすけども、遊具とそのグラウンド関係の境に、やっぱりどうしても安全面といえますか、安全策がとられてないところがあると思はすけども、そういったところのお考えがどうなのかというのを伺いたいなど。

その2点よろしくをお願いします。

○理事兼建築住宅課長（下村孝志君） 空き家バンク事業でございますけれども、周知の方法に関しては、今、北園委員が言われましたとおり、チラシを、固定資産税の年度当初の納付書発送に合わせて、固定資産を持っていらっしゃるところの対象のところには必ずチラシが届くような形。それと、先月の9月の広報紙で1回広報いたしましたけれども、今回、実際の利用者がですね、移住してこられた方が、実際購買された方がコメントを出ささせていただきます、非常に何か反響が少しあったというふうにお聞きしております。

周知に関してはですね、そういったチラシでありますとか、広報紙、それとエフエムやつしろでの放送あたりを使いましてですね、最終的には、これ、事業の定着ができればなというふうに考えているところです。空き家になったら、すぐその空き家バンクに、目的がなかったら登録するという形ができればなというふうに思っております。

2つ目の、誰がというのは担当者の話、窓口の話でよろしいですか。（委員北園武広君「いえ、本人が申請しなくてはいけないものなのか、それとも……」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 挙手、挙手。

○理事兼建築住宅課長（下村孝志君） 基本的に御本人の意思が重要であります。所有者の意思が重要となります。ただ、所有者の中にはですね、ちょっとお年を召されて、自分の意思をちゃんと表現できない方等いらっしゃいますので、そういった方はその代理人という方を、例えば、成年後見人制度とかなんかで指定された方だったりですね、御兄弟の方であったり、そういったことはケース・バイ・ケースで受け付けることができますので、私どものほうに御連絡いただければというふうに思います。

以上です。

○都市整備課長（一美晋策君） 委員お尋ねの2点目の、市内一円公園において遊具とグラウンドの境がちょっと危ないようなところが見受けられるというようなことでしたけども、現在のところですね、私どものところに具体的にそういう意見が届いてないもんですから、数年前には日奈久ドリームランドでそういう御意見があったということで安全策等々の対策をさせていただいたところなんですけども、利用者の方々ですね、御意見等を伺いながら、必要に応じてそういう対策を今後講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（北園武広君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 128ページの民間建築物耐震化促進事業についてお聞かせください。

この概要の中で、緊急輸送道路沿線建築物の所有者に対しということで、利用者が一部限定される場所もあるんですけども、この方々へ沿線の建築物の所有者ですよという周知はどういった方法で行われたんでしょうか。

○理事兼建築指導課長（宮端晋也君） 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化事業についてお尋ねだと思いますが、この所有者等に個別には御案内等しているところではございません。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） まずは、その所有者に緊急輸送道路沿道の建築物に該当するんですよというのをお知らせするのが、まず第1番目の仕事じゃないんでしょうか。そうしないと、万が一、地震が起きて建物が崩壊し、緊急輸送道路というところが使えないとなると、せっかくいろんな運送の網を張ったたりですよ、ネットワークを張ったたりしても、その建物が崩壊してしまったら意味がないのではないかなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○理事兼建築指導課長（宮端晋也君） 失礼します。今現在、把握は実際できておりませんが、前ちょっと調べたときに、それほど多くはないというような状況を前の担当者から聞いたところではあります。

委員さんが御心配いただきますように、万が一のときに道路の閉塞という状況がないようにという制度ではございますが、今のところですね、次の129ページにございますけども、要緊急安全確認大規模建築の耐震化支援事業というのもございまして、これは、特に大きな建物が地震のときに万一倒れたときに閉塞する等を考慮したときに、これは耐震診断を義務的に行っていただいて、その後、耐震性がない場合には耐震補強工事をしてくださいと。その部分はお願いはなるんですが、その工事に対して補助をするという制度が、こちらでございます。

先ほどの緊急輸送道路沿道建築物に関しましては、まだそこまでは至ってないという状況で、制度として設けているというところがございます。

○委員（大倉裕一君） 129ページのこの要

緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業に該当する建築物は3件か、4件かというようなお話を、御報告を何かいただいた記憶を持っております。それとは別の建築物になるんだらうと、私は把握してるんですけど、まずはこの所有者に、これに該当するかしないかというところから周知をしていかないと、これは意味がないんじゃないかなと私は思いますので、もうこれ以上確認はしませんけど、そのあたりも含めてしっかりとですね、この促進事業が本当に促進できるように取り組みを進めていただくようにしっかりと要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（北園武広君） 先ほどの空き家対策関係の絡みなんですけども、空き家関係の事業についてはですね、本人さんがおられる部分と、本人さんが県外もしくはよそにおられて親戚もいないという状態の老朽化した危険な撤去の促進事業とバンク等の考え方というのは、やっぱりこれにも書いてありますとおり、総合的にですね、判断していかないと、特に中心市街地やったり、日奈久の町なかもそうなんですけども、景観形成の事業とも絡んでまいりますので、その辺は庁内全部の部署でですね、検討方よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それと、公園の件ですけれども、公園の件に関しましては、通常無料で市民の方々が使われる公園と、使用料を支払って公園を使用される利用者の方、2通りあるかと思います。やっぱりお金を払って、そこを使われる以上はです

ね、やっぱり安心・安全面といいますか、そういったにも、今後注意を払っていただければなというふうに思ってますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 2点意見を申し上げます。

1点は、流用についてです。建設部というところ、やはり用地交渉とかですね、財産購入とか、対市民の方がいらっしゃるということではなかなか厳しい、思ったように事業が進まない点、思った以上に進む点とかっていうのがあって、予算の確保、非常に難しい点もあるかと思うんですけども、極力この流用というのが少なく済むような予算取りというところをお願いをしておきたいというふうに思います。それがまず1点です。

それから、2点目は、部長の総括の中でも触れられました、市民生活に密接した道路ですね。校区要望年間1000近く要望が上げられるけども、これに対応ができていないというような総括をされました。非常にこの点については残念でありますし、予算をしっかりと確保していただいて、まずはその地域に市民として暮らす人たちの、そういった生活に密接した道路の維持補修、そういったところからですね、取り組んでいただきたい。

そういう中において、いろんな施策の道路をつくっていただくということも必要でしょうし、いろんな面でバランスというのを、そこがバランスという形に出てくつとかもしれないけど、とにかく生活道路の進捗を図っていただきたいということを意見として申し上げておきます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） なければ、これより

採決いたします。

議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

小会いたします。

（午後1時35分 小会）

（午後1時37分 本会）

◎議案第83号・平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第83号・平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明を願います。

○建設部長（潮崎 勝君） それでは、議案第83号・平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算及び議案第84号・平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の総括につきまして述べさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書と主要施策調書（その2）でございます。

建設部では、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や水の水質を保全していくため、引き続き面的整備と処理場の老朽化した施設の改築並びに水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を図る目的で、公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業を推進しております。

このうち公共下水道事業につきましては、平成27年度より特別会計から公営企業会計に移行し、決算につきましては、平成30年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を

さきの9月議会に上程し、御承認をいただいたところでございます。

したがって、本委員会では、農業集落排水処理施設事業及び浄化槽市町村整備推進事業の2つの特別会計の決算について御説明させていただきます。

まず、農業集落排水処理施設事業でございますが、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

整備率は100%でございますが、平成30年度末の対象戸数748戸に対しまして、接続戸数は617戸、接続されている世帯の割合は82.4%でありまして、いまだ未接続の世帯がありますことから、さらなる水洗化普及促進に努めているところでございます。

次に、浄化槽市町村整備推進事業では、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置し、生活排水処理を行うことにより、当該地区の生活環境向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全することを目的としております。

平成30年度末の設置基数は431基、整備率は61.5%でありまして、未設置の世帯がありますことから、今後も引き続き水洗化の普及促進に努めてまいります。

なお、平成30年度末の債務残高につきましては、2つの特別会計合わせて、前年度から4341万2000円減の4億2097万1000円でございます。

今後も、冒頭申し上げました事業目的の達成のため、公共下水道事業ともども、さらなる経営の安定化と効率化に努めてまいります。

以上、平成30年度決算における建設部所管分の2つの特別会計分の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、奥村下水道総務課長より説明いたさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○下水道総務課長（奥村勝己君） 議案第83号・平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成30年度における主要な施策の成果に関する調査（その2）及び決算書を用いまして、御説明いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（奥村勝己君） お手元の主要な施策の成果に関する調査の215ページをお願いいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。

決算額合計は、歳入歳出ともに1億192万円、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、216ページの上段をお願いいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

平成30年度の決算額は2931万5000円で、決算の主な内容といたしましては、施設電気料386万5000円、マンホールポンプ47カ所の電気料319万7000円、マンホール関係6件の修繕料155万円、警報装置電話料141万2000円、汚泥引抜運搬手数料178万2000円、処理施設管理委託1152万3000円などでございます。

なお、財源としましては、一般会計繰入金31万1000円、使用料2900万4000円でございます。

また、不用額が916万6000円生じておりますが、主なものは、委託料として計上しております八代市農業集落排水事業最適整備構

想策定業務委託の内示がなされなかったことによる400万円の減、その他工事請負費、汚泥引抜運搬手数料等の残などがございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の中心部で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していくとしておりますので、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明いたします。

決算書の106ページ、107ページをお願いいたします。

決算額につきましては、1000円未満を切り捨てて説明いたします。

まず、款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・農業集落排水事業費分担金でございますが、市の条例に基づき、使用者にます設置工事費の一部を負担していただくこととしておりまして、1世帯につき10万円の負担金を徴収いたしております。平成30年度は公共ます設置工事がなく、収入はありませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・農業集落排水処理施設使用料では、収入済額が3493万6000円で、昨年度より90万円の減となっております。

なお、現年分の収納率は、昨年度より0.5ポイント減少し、97.2%でございます。

今後とも財源を確保するために、粘り強く使用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・農業集落排水手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額2万1000円、延べ216件分でございます。

次に、款3・県支出金の項1・県補助金、目1・農業集落排水事業費県補助金400万円は、八代市農業集落排水事業最適整備構想策定

業務委託の財源とする予定でしたが、令和元年度に補助がなされることとなりましたので、収入はありませんでした。

次に、款4・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算額6211万3000円に対しまして、収入済額が5646万2000円でございます。前年度より175万円の減となっておりますが、これは、主に元利償還金及び需用費の減によるものでございます。

次に、108ページ、109ページをお願いいたします。

款7・市債の項1・市債、目1・農業集落排水事業債は、収入済額が1050万円でございます。

これは、備考欄に記載しております東陽地区及び泉地区に係る農業集落排水事業の資本費平準化債でございます。

資本費平準化債とは、元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する起債のことでございます。

なお、農業集落排水処理施設事業債の元金償還が5001万4000円でございますので、平成30年度末の現在高は3億3648万1000円で、前年度に比べ3951万4000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は、1億192万円でございます。

以上で議案第83号・平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしく御願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 総括の中で、748戸が対象で617戸の接続というお話がありました。この接続率を上げるために取り組みを30

年度も実施されたと思いますが、具体的にどのような取り組みをなされてきたのか御紹介いただけますか。

○下水道総務課主幹兼水洗化促進係長（上村和寛君） 下水道総務課の上村と言います。よろしくお願いいたします。

今、大倉委員御質問の件ですが、今年度は市報への折り込み、またエフエムやつしろへの広報、また特にですね、接続が低い地区につきましては集中的に折り込みを入れてですね、水洗化の促進を図っております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 大変お忙しい中ではあると思いますが、やはり顔の見える活動のほうが、より理解を得られるんじゃないかなというふうな思いもするところです。

引き続き接続率の向上に向けて取り組んでいただきたいと要望をしておきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終わります。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。これより採決いたします。

議案第83号・平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第84号・平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第84号・平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明願います。

○下水道総務課長（奥村勝己君） よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

議案第84号・平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）及び決算書を用いまして御説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の217ページをお願いいたします。

まず、浄化槽市町村整備推進事業の決算額でございます。決算額合計は、歳入歳出ともに5133万1000円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、218ページの上段をお願いいたします。

市町村設置浄化槽維持管理費でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の適切な維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するものでございます。

平成30年度の決算額は2692万2000円で、決算の主な内容といたしましては、浄化槽設置基数431基のうち、実際に維持管理を行っている407基に係る法定検査手数料159万6000円、浄化槽保守点検清掃業務委託2470万3000円などでございます。

なお、財源としましては、一般会計繰入金131万2000円、使用料など2561万円でございます。

また、不用額が163万3000円生じておりますが、主なものは、保守点検清掃委託料の

残などがございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していくとしておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段をお願いいたします。

市町村設置浄化槽整備費でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図るものでございます。

平成30年度の決算額は、376万1000円でございます。決算の内容といたしましては、工事請負費365万6000円が主なものでございます。

なお、財源は、浄化槽整備推進事業県補助金55万8000円、浄化槽整備推進事業債260万円、一般会計繰入金20万3000円、受益者分担金40万円でございます。

また、不用額が150万5000円生じておりますが、その主なものは、合併処理浄化槽の7人槽4基を設置予定としておりましたが、実際は5人槽4基の設置申請となったことによる残でございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

資料の訂正で、先ほどの工事請負費のところなんですけれども、218ページの下段ですけれども、3基というふうに表示してありますけれども、実際4基に訂正をお願いいたします。

次に、歳入につきましては、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明いたします。

決算書の122ページ、123ページをお願

いいたします。

款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・浄化槽整備推進事業費分担金でございますが、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づきまして、1基当たり10万円の分担金を徴収いたしております。

当初予算額では、浄化槽4基分40万円の分担金を計上しており、浄化槽設置工事が4件でございましたので、収入済額は40万円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・浄化槽整備推進事業使用料は、収入済額2558万3000円で、前年度より2万2000円の増収でございました。これは、過年度収入が多かったためです。

なお、現年分の収納率は、昨年度より0.1ポイント減少し、97.6%でございます。

今後とも財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・浄化槽整備推進事業手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額1万9000円は、延べ192件分でございます。

次に、款3・県支出金の項1・県補助金、目1・浄化槽整備推進事業費県補助金は、30年度に設置した浄化槽に対する補助金及び前年度に設置した浄化槽に対する補助金で、予算額74万2000円に対し、収入済額は72万1000円でございます。

款4・財産収入の項1・財産運用収入、目1・利子及び配当金は、八代市浄化槽市町村整備推進事業減債基金条例に基づく基金の利子受け入れ分6000円でございます。

次に、124ページ、125ページをお願いいたします。

款5・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算現額2491万9000円に対し、収

入済額が1940万1000円でございます、前年度より432万6000円の減額となっております。

次に、目2・基金繰入金の収入済額は、予算額と同額の260万円でございます。

この基金は、将来の起債償還の償還財源とすることを目的としまして、旧東陽村及び旧泉村が積み立てていたものを合併により継承したものでございます。

平成28年度から2020年度、令和2年度まで減債基金繰入基金として、5年で取り崩しを行うものでございます。

なお、平成30年度末の基金残高は204万円でございます。

次に、款8・市債の項1・市債、目1・浄化槽整備推進事業債は、予算額420万円に対しまして、収入済額は260万円でございます。これは、泉地区浄化槽整備事業の合併処理浄化槽設置工事4件に伴うものでございます。

なお、浄化槽市町村整備推進事業債の元金償還金が649万8000円でございますので、平成30年度末の現在高は8449万円で、前年度に比べ389万8000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は5133万1000円でございます。

以上で、議案第84号・平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（高山正夫君） お尋ねでございます。歳入歳出決算書のほうですけど、不納欠損額が8万1880円と出ておりますけど、これは滞納の執行停止分ですか。

○下水道総務課主幹兼水洗化促進係長（上村和寛君） 上村です。

今おっしゃられた不納欠損額になります。（「執行停止」と呼ぶ者あり）執行停止……。

○委員（高山正夫君） この不納欠損というのは、毎年出るかと思うんですけど、どうですか、近年の状況としては。

○下水道総務課主幹兼水洗化促進係長（上村和寛君） 去年が8万1000円、その前の年で29年度がですね、17万9000円ということで、若干上下はありますけども、過年度分につきましては、支所の職員と私どもと連携して、特に滞納が多い世帯につきましては、訪問してございまして、その場合、その時点で分納、誓約分納をしていただいたり、また、中にはまとめて支払われる方もありますので、若干ちょっと上下……。大体このくらいの金額になると。

○委員（高山正夫君） 滞納整理については大変かと思っておりますけれども、引き続き頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。なければ、これより採決します。

議案第84号・平成30年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

(午後2時04分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年10月11日

建設環境委員会

委員長